

入 札 調 書

件 名		名古屋地方検察庁高見独身寮建具・衛生設備等改修工事						
入札及び開札の場所		電子調達システム						
入札日時		令和8年8月27日		午後5時	開札日時		令和8年8月28日	午前10時
入 札 者 番 号		1 回 金額（千円）	2 回 金額（千円）	見積 1 回	見積 2 回			
1	株式会社ライズ	49,495						
2	東洋建設株式会社	36,300	落札					
3	株式会社碧南建設	辞退						
4	株式会社三輪建設工業	辞退						
5	株式会社円通	55,500						
6	有限会社儀賀住建	36,530						
7	株式会社近藤	43,200						
8	株式会社ブランドシー	58,059						
9	有限会社 E R T	62,000						
10	三愛トーヨー住器株式会社	36,980						
11	株式会社立保	64,700						
12	株式会社竹本組	71,000						
13	大西建設株式会社	45,450						
14	株式会社かん・ぜおん	辞退						
15	株式会社鶴飼組	47,470						
16	株式会社鳥居工務店	辞退						
17	有限会社ライトスタッフデザインファクトリー	82,000						
落札決定の理由		予算決算及び会計令第 8 6 条第 1 項の規定により調査した結果、落札者に決定した。						
備 考		会計法第 2 9 条の 3 第 1 項による一般競争 当該金額に10％に相当する額（消費税相当額）を加算した額が、法律上の入札（見積）金額である。 予 定 価 格（税抜価格）49,340 千円 調査基準価格（税抜価格）45,060 千円						
令和8年9月15日		入札執行者		検察事務官		木 邨 未 紗		
		立会者		検察事務官		露 崎 春 香		

第 4 号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 名古屋地方検察庁高見独身寮建具・衛生設備等改修工事
- 2 部局名 名古屋地方検察庁
- 3 入札公告日 令和 8 年 7 月 9 日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和 8 年 7 月 2 4 日

資 格 確 認 申 請 者	資 格 の 有 無	資 格 が な い と 認 め た 理 由
株式会社ライズ	有	
東洋建設株式会社	有	
株式会社碧南建設	有	
株式会社三輪建設工業	有	
株式会社円通	有	
有限会社儀賀住建	有	
株式会社近藤	有	
株式会社ブランドシー	有	
有限会社 E R T	有	
三愛トーヨー住器株式会社	有	
株式会社立保	有	
株式会社竹本組	有	
大西建設株式会社	有	
株式会社かん・ぜおん	有	
株式会社鵜飼組	有	
株式会社鳥居工務店	有	
有限会社ライトスタッフデザイン ファクトリー	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 9 日

支出負担行為担当官

名古屋地方検察庁検事正 加 藤 俊 治

1 工事概要

(1) 工事名

名古屋地方検察庁高見独身寮建具・衛生設備等改修工事

(2) 工事場所

名古屋市千種区高見 1 丁目 2 番 1 2 号 高見独身寮

(3) 工事内容

ア 高見独身寮の居室 2 9 室（1 室 2 箇所）、事務室 1 箇所及び共用部分 7 箇所の引違い窓をカバー工法により改修及び必要な補修をする。

イ 居室 2 9 室について、二重窓とし、網戸を設置する。

ウ 居室 2 9 室内の既存のミニキッチン、洗面化粧台等一式（ただし、3 0 5 号室の洗面化粧台を除く）、洋式便器及び洗濯用水栓（ただし、4 0 1 号室の洗濯用水栓を除く）を撤去及び新設する。

(4) 工期

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

(5) 本件入札手続は、下記 3 に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を調達ポータル（<https://www.p-portal.go.jp>）により行う。

なお、調達ポータルにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続のすべてを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 7 0 条における特別の理由がある場合

に該当する。

- (2) 本工事の業種区分において、法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事に係る D 等級（総合数値 850 点未満）の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 25 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 2 (2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8523 名古屋市中区三の丸 4 丁目 3 番 1 号

名古屋地方検察庁事務局会計課国有財産係

電話 052-951-1482

メールアドレス ppo22-kaikeika.rq2@i.kensatsu.go.jp

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年7月9日（木）から令和8年8月27日（木）まで

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面を除く。）は、上記3(1)にて交付又は調達ポータルからダウンロードできる。

(イ) 入札説明書別冊の図面については、上記3(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）するので必ず入手すること（同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない。）。

(ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、着払いの郵送又は電子メールによる入手も可能であるので、上記3(1)の担当部局まで連絡すること。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和8年7月10日（金）から同月21日（火）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 提出方法

調達ポータルにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、上記3(1)の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年8月27日（木）午後5時まで

(イ) 入札書の提出方法

調達ポータルによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記 3 (1) の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 8 年 8 月 2 8 日（金）午前 1 0 時

(イ) 開札の場所

名古屋市中区三の丸 4 丁目 3 番 1 号

名古屋地方検察庁 A 棟 6 階審議室又は調達ポータル

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱 U F J 銀行名古屋営業部））。

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱 U F J 銀行名古屋営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

- (7) 契約書の作成の要否

要

- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (11) 詳細は入札説明書による。